

田辺市議会だより

令和7年
(2025年)

5
月号

発行 / 田辺市議会 編集 / 広報委員会



**第1回（1月）臨時会
物価高騰対策関連補正予算等を可決**

**第2回（3月）定例会
令和7年度田辺市一般会計・特別会計予算などを可決**

【目次】

- 主な議案の内容 P 2
- 議決結果ほか P 3～4
- 田辺市議会議員の定数条例の
一部改正について P 5
- 一般質問、政務活動費収支報告 … P 6～7
- 第3回（6月）定例会予定ほか P 8

表紙の写真

本庁舎の中に、田辺、龍神、中辺路、大塔、本宮の焼き印が入った「5本の木格子」があります。それぞれの地域で育った木が使用され、5市町村の合併が表現されています。5月1日で、新田辺市の誕生からちょうど20年になります。5市町村から引き継いだものを、しっかりと未来につなげたいと思います。

第1回（1月）臨時会

令和7年第1回（1月）臨時会は、1月30日に開催し、物価高騰対策に係る補正予算などの市長提出議案1件を原案のとおり可決しました。

また、専決処分事項1件の報告を受けました。

第2回（3月）定例会

第2回（3月）定例会は、2月26日から3月25日までの28日間の会期で開催し、令和7年度田辺市一般会計・特別会計予算など、市長提出議案39件を全て原案のとおり可決しました。

また、専決処分事項の報告についてなど4件の報告を受けたほか、田辺市議会議員の定数条例の一部改正についての議員提出議案1件、田辺市議会の個人情報保護に関する条例の一部改正についてなど委員会提出議案2件をそれぞれ可決しました。

本定例会では、3月10日及び11日の2日間にわたり、6人の議員が一般質問を行いました。

主な議案の内容

▽第1回（1月）臨時会

補正予算

●議案第1号

一般会計補正予算（第8号）

3億1941万8000円

・キャッシュレス決済ポイント還元事業
2億8530万円

物価高騰の影響を受けている市内事業者及び生活者を支援するため、キャッシュレス決済に対するポイント還元事業を実施する。

▽第2回（3月）定例会

現年度補正予算

●議案第5号

一般会計補正予算（第9号）

△8億3907万6000円

・小中学校トイレ改修事業
1億8090万円

新庄第二小学校、会津小学校、上秋津中学校のトイレの洋式化、乾式化などの改修を行う。

新年度当初予算

●議案第24号

一般会計予算

483億9000万円

・田辺市20周年記念式典
286万円

新田辺市の発足から20周年を迎えることから、市民の皆様とともに20周年をお祝いするとともに、将来に向かって更なる飛躍につながるよう、記念式典を開催する。

・新生児聴覚検査助成事業
223万9000円

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、新生児の聴覚検査費用を助成する。

・万呂地区浸水対策事業
14億7230万円

大雨時における浸水対策として、農業用水路等の改良及び排水施設の整備を行う。

・大阪・関西万博関連事業
1566万円

国内外に本市の魅力を発信するため、2025年大阪・関西万博会場において、各種事業を展開する。

・一人一台端末の更新
2億5355万円

小中学校において令和2年度に導入した一人一台端末の更新を行う。

・紀南文化会館改修事業
8624万3000円

昭和59年に建築された紀南文化会館について、市民等が安心して利用できるよう施設の改修に取り組む。

・田辺市立美術館改修事業
1562万円

老朽化が進んでいる田辺市立美術館の長寿命化を図るため、設備等の改修を行う。

条例

●議案第13号

田辺市財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例の一部改正について

「ポツダム宣言の受諾に伴い発する命令に関する件に基く町内会部落会又はその連合会等に関する解散、就職禁止その他の行為の制限に関する政令」により市に帰属された普通財産について、譲与または減額譲渡ができる要件を加える。

議決結果

第1回（1月）臨時会

件 名		議決結果
1 臨議案第1号	令和6年度田辺市一般会計補正予算（第8号）	原案可決 （全会一致）

議決結果

第2回（3月）定例会

件 名		議決結果
2 定議案第1号	田辺市営住宅条例の一部改正について	原案可決 （全会一致）
2 定議案第2号	工事請負変更契約の締結について 田辺スポーツパーク陸上競技場改修工事	
2 定議案第3号	工事請負変更契約の締結について 観音谷黒線道路災害復旧工事	
2 定議案第4号	田辺市龍神ごまさんスカイタワーの指定管理者の指定について	
2 定議案第5号	令和6年度田辺市一般会計補正予算（第9号）	
2 定議案第6号	令和6年度田辺市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	
2 定議案第7号	令和6年度田辺市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	
2 定議案第8号	令和6年度田辺市介護保険特別会計補正予算（第4号）	
2 定議案第9号	令和6年度田辺市診療所事業特別会計補正予算（第3号）	
2 定議案第10号	令和6年度田辺市水道事業会計補正予算（第4号）	
2 定議案第11号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	
2 定議案第12号	田辺市職員の給与に関する条例等の一部改正について	
2 定議案第13号	田辺市財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例の一部改正について	
2 定議案第14号	田辺市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例及び田辺市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	
2 定議案第15号	田辺市手数料条例の一部改正について	
2 定議案第16号	田辺市消防団員退職報償金支給条例の一部改正について	
2 定議案第17号	田辺市水道事業の設置等に関する条例等の一部改正について	
2 定議案第18号	訴えの提起について	
2 定議案第19号	訴えの提起について	
2 定議案第20号	訴えの提起について	
2 定議案第21号	市道路線の廃止について	
2 定議案第22号	市道路線の認定について	
2 定議案第23号	田辺市の辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	

議決結果

第2回（3月）定例会

件名		議決結果
2定議案第24号	令和7年度田辺市一般会計予算	原案可決 (賛成多数)
2定議案第25号	田辺市国民健康保険税条例の一部改正について	
2定議案第26号	令和7年度田辺市国民健康保険事業特別会計予算	
2定議案第27号	令和7年度田辺市後期高齢者医療特別会計予算	
2定議案第28号	田辺市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正について	原案可決 (全会一致)
2定議案第29号	令和7年度田辺市介護保険特別会計予算	原案可決 (賛成多数)
2定議案第30号	令和7年度田辺市分譲宅地造成事業特別会計予算	原案可決 (全会一致)
2定議案第31号	令和7年度田辺市診療所事業特別会計予算	
2定議案第32号	令和7年度田辺市駐車場事業特別会計予算	
2定議案第33号	令和7年度田辺市木材加工事業特別会計予算	
2定議案第34号	令和7年度田辺市四村川財産区特別会計予算	
2定議案第35号	令和7年度田辺市水道事業会計予算	
2定議案第36号	令和7年度田辺市下水道事業会計予算	
2定議案第37号	田辺市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	
2定議案第38号	工事請負契約の締結について 三栖67号線道路災害復旧工事	
2定議案第39号	田辺市奥熊野古道ほんぐうの指定管理者の指定について	
2定発議第1号	田辺市議会議員の定数条例の一部改正について	原案可決 (可否同数による議長裁決)
2定発議第2号	田辺市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について	原案可決 (全会一致)
2定発議第3号	田辺市議会会議規則の一部改正について	

※議案番号の前の「1臨」は1月臨時会、「2定」は3月定例会を表しています。

※議案第〇号は市長提出議案、発議第〇号は議員・委員会提出議案です。

賛否が分かれた議案 ※議案名は議決結果参照	議案の可否	紀新会					清新会				くまのクラブ		公明党		大志会		日本共産党	
		安達	市橋	尾崎	宮井	尾花	北田	福榮	柳瀬	橘	安達	谷	佐井	加藤	浅山	松上	久保	前田
		克典	宗行	博文	章	功	健治	浩義	理孝	智史	幸治	貞見	昭子	喜則	誠一	京子	浩二	かよ
2定発議第1号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	
2定議案第24号～27号、29号	可決	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	

【○…賛成 ×…反対】 ※議長（尾花功）は採決に加わらないため斜線としています。

2定発議第1号は、可否同数により議長裁決となりました。

2定発議第1号「田辺市議会議員の定数条例の一部改正について」

※賛否については
4ページに記載

議員定数の変遷



令和7年2月26日の第2回定例会初日に、「田辺市議会議員の定数条例の一部改正について」の動議（議員発議）が提出され、即日採決したところ、賛成8人、反対8人の可否同数となり、議長裁決により可決されました。これにより、本市議会の議員定数は、次の一般選挙から18人に減員する（2人減）こととなりました。本会議での議論の主な内容は、次のとおりです。

◆発議の提案説明

任期途中で3人が辞職し、2年4か月もの間、17人で議会運営を行ってきた。早い段階から市民の声を伺う中で、「17人でできたのだから、17人に減らすべきだ」という意見が圧倒的だった。議員各位の努力の下、17人で議会としての役割は果たしてきた。本会議や委員会における採決のためには、人数が偶数であることが望ましいため、2名減の18人とすることを提案する。

◆質疑

Q市域が広いために市民の声が届かないという意見を頂いている。市民の声を議員が拾い切れているのか。

A全議員一人一人が市民の声を拾って、必要があれば市政に届けていくことは、議員の努力でカバーできていると考えている。

Q市民との協議もなく、4年前と同じく、議会の多数決だけで決めることが民主主義なのか。

A議長への要望書は、議会だよりを見たことによって議論がなされ、提出されたものだと思う。一定、市民を巻き込んだ議論はできたのではないかと考えている。

Q議員定数について議長から諮問があったときに、なぜ特別委員会をつくって、市民も交えてしっかりと議論しなかったのか。

A議会運営委員会で議論され、委員がそれぞれの意見を述べたものの、一定の結論を見出すことはできなかった。もっと議論を尽くすのであれば、議会運営委員会の総括で終わらずに議論すればよかったのではないかと考えている。

Q市民との議論とは、市議会の現状を数値で示し、広く公の議論をすべきだということであり、そういった議論をすることなく削減するのは、民主的にどうか。

A議員の辞職のたびに市民から意見を頂いてきた。その意見を集約し、議論を交わすのが議員の役目だと考えている。

Q議員の成り手不足を招くのではないかと。

A出馬の機会は保証されている。市民の信任を得られるかどうかは本人次第だと考えている。

◆討論

発議に対する反対討論

- ・類似団体と比べて、本市は議員定数が少ない。
- ・議員数減少により、常任委員会での議案審査の時間が短くなってきている。また、一般質問の登壇者数が減少している。
- ・多様な視点での議論ができなくなりつつあるのではないかと。
- ・特に旧町村部からの声が届きにくくなっている。
- ・数字で見る限り、今すぐ議員定数を減らさなければならない理由は見当たらない。
- ・17人で議会運営ができていたというのは、あくまで主観である。
- ・市民を巻き込んだ議論ができていない状況で、安易に削減をするべきではない。
- ・強行的な進め方は、議会の根幹を揺るがす事案にふさわしくない。議会が今まで以上に丸となって取り組んでいかななくてはならない中、遺恨を残すような決め方は認められない。
- ・議会活動だけでなく、議員活動も議員の仕事である。20人がお互いにカバーし合いながら広い市域を回り、市民の暮らしを一生懸命支えるのが市議会議員の務めである。
- ・議員定数という議会の根幹となる話は、何年もかけて、オフィシャルで市民と議論を交えて初めて決めていけることである。
- ・議員の成り手不足に対し、選挙では現職が有利になることへの配慮もなく、機会があるというのはあまりに主観的である。
- ・議会が出した答申は重く受け止めるべきだ。
- ・委員会の中できちんと議論に参加し、当局が出してきたものを市民のためにチェックできたのかを、真剣に考えた上で議論すべきだ。

発議に対する賛成討論

- ・17人で議会運営を続けてきて、十分に役割を果たしているという意見を、多くの市民が持たれている。
- ・各委員会においても、議会はその時々できちんと役目を果たしてきた。
- ・議員一人一人が考え行動することで、十分に市民の声を吸い上げることができるはずである。

※**議**は議員からの質問・意見、**市**は市当局の答弁を表しています。
※編集の方針上、「～だ」「～である」といった文体に統一しています。

浅山誠一議員



議 ①全国的に導入が進む日本版ライドシェアの本市での検討状況は。

市 導入の可能性は検討している。今後は2月から導入された和歌山市内の利用状況等を把握した上で、地元タクシー会社と導入の可能性について意見交換を行ってまいりたい。

議 ②会津川の荒廃が進んでいる。熊野古道沿いの景観保全の観点からもさらなる河川美化が必要では。

市 河川の管理保全を所管する県に対して、防災・減災等の機能維持の観点から河川しゅんせつ等の要望をしてきたが、今後は文化的景観の観点からも要望する。

①日本版ライドシェアについて
②会津川流域の河川美化について

市橋宗行議員



議 令和5年9月の一般質問で相談記録不記載を指摘した。令和6年6月の一般質問では指摘事項を把握していないとの答弁だったが、そのそごについては。

市 相談事例はなく**答弁に矛盾はない**。

議 子供の拉致被害について、市民からの相談を文書で受け取ったか。

市 **受け取ったが拉致被害の案件ではないと判断した**。

議 **文書は私が担当課へ事前に何度も相談もした上で直接手渡し、文面には該当項目が明記されている。しかしその責任主体もなく円滑な市民相談がなされていない**。令和5年には託児所での死亡事例もある。職員の体制も含め行政改革すべきレベルである。

市民による相談案件の対応について

久保浩二議員



議 訪問介護報酬の引き下げ、介護予防単価見直し(2,870円を2,200円に)、物価高騰(ガソリン代)による収益の悪化で訪問介護事業所の4割が赤字となっている。慢性的な人員不足で、自宅を訪問するヘルパーの平均年齢は約65歳と存続の危機に直面している。事業所への財政的支援が必要ではないか。

市 県の支援事業、国の交付金措置の状況を踏まえ検討してまいりたい。

議 市の介護基金が9億円余りある。減収分の補填、ガソリン代の支援ができる財源はある。支援するべきだ。

市 介護サービス事業者への支援が必要と認識している。

議 訪問介護事業所の経営実態を聞き取り調査するべきだ。

訪問介護事業所への支援について

前田かよ議員



議 物価高騰の下、世帯の半数は生活が苦しいと感じている。市内の産業を重点的に支援する一方で、**市民生活や市内事業者へ支援を満遍なく届ける必要がある**。そのために物価高騰対策の交付金を使い、**水道基本料金の免除**を提案する。

市 給水区域外の対応等により一律の減免ができないことや、一般家庭と事業者の区別が困難なことなどの課題があり、実施を見送ってきた経緯がある。

議 飲料水給水施設には水道組合に料金分を支給できるし、口径の違いで恩恵に差が出るなら免除期間の調整で対応できるのではないかと。課題への対応も含め実施を検討されたい。

物価高騰に対応した水道料金の減免について

一般質問

谷 貞見議員



加藤喜則議員



蛍光灯2027年問題について

小中学校体育館の空調整備について

議 蛍光灯の製造と輸出入が2027年末までに廃止される。世間はまだまだ問題意識が低いと感じるが、一般家庭や事業者への周知について問う。

市 蛍光灯の在庫切れやLED照明器具の価格の高騰、需要増に伴う工事の遅延などが予想される。

そのため、計画的なLED化を進めていただくよう、市広報紙やホームページ等で周知・広報を行うとともに、蛍光灯の廃止を口実に市民の不安をあおり、強引に工事を勧めるなどの悪質商法等に対する注意喚起も併せて行ってまいりたい。

議 国では、令和6年度補正予算で空調設備整備臨時特例交付金が新設され、令和7年度から体育館空調の光熱費が交付税措置の対象となることから、本市でも空調効率の最適化やコスト比較などを検討しながら導入を急ぐべきでは。

市 本市の体育館の現状を考慮し、最新の技術や先進的な事例について研究するとともに、今後、庁内関係部局と連携し、事業化に向けた検討を進めてまいりたい。

議 スピード感を持って取り組んでいただきたい。

令和6年度 政務活動費収支報告

政務活動費は、地方自治法及び田辺市議会政務活動費の交付に関する条例の規定に基づき、議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、市から市議会の会派に対して交付されるもので、会派の所属議員数に月額2万円を乗じた額が交付されます。

会派の代表者は、政務活動費に係る収支報告書を作成の上、全ての支出について領収書等を添付し、提出しなければなりません。また、残余金が生じた場合は市に返還しなければなりません。

令和6年度に交付された政務活動費の収支報告は次のとおりです。

令和6年度 政務活動費使途内訳（令和6年4月～令和7年3月）【会派別】

（単位：円）

所属会派名	紀新会	清新会	くまのクラブ	公明党	大志会	日本共産党	合計
会派人数	5人	4人	2人	2人	2人	2人	17人
収入	交付額	1,200,000	960,000	480,000	480,000	480,000	4,080,000
	預金利息	360	249	211	211	155	1,312
	合計	1,200,360	960,249	480,211	480,211	480,155	4,081,312
支出	調査研究費	392,714	405,417	0	0	0	798,131
	研修費	0	0	0	0	171,080	171,080
	広報費	0	0	0	0	0	428,866
	広聴費	0	0	0	0	0	0
	要請・陳情活動費	0	0	0	0	0	0
	会議費	0	0	0	0	0	0
	資料作成費	0	0	0	0	0	0
	資料購入費	3,400	0	0	0	0	30,184
	人件費	0	0	0	0	0	0
	事務所費	0	0	0	0	0	0
合計	396,114	405,417	0	0	171,080	459,050	1,431,661
返還額	804,246	554,832	480,211	480,211	309,075	21,076	2,649,651

議 会 活 動 日 誌

1月	【22日】 議会運営委員会 【30日】 臨時会、議会運営委員会、総務企画委員会、産業建設委員会、文教厚生委員会、庁舎跡地活用等まちづくり特別委員会
2月	【20日】 議会運営委員会 【26日】 定例会（1日目） 【27日】 定例会（2日目）
3月	【3日】 産業建設委員会、文教厚生委員会 【4日】 総務企画委員会 【10日】 定例会（3日目）、議会運営委員会、総務企画委員会、産業建設委員会、文教厚生委員会 【11日】 定例会（4日目） 【12日】 産業建設委員会 【13日】 産業建設委員会、文教厚生委員会 【14日】 総務企画委員会、文教厚生委員会 【17日】 総務企画委員会 【19日】 庁舎跡地活用等まちづくり特別委員会 【25日】 定例会（5日目）、議会運営委員会、総務企画委員会、産業建設委員会、文教厚生委員会、広報委員会、庁舎跡地活用等まちづくり特別委員会
4月	【10日】 広報委員会

議会日程の詳細や市議会だよりの内容等について、ご意見・ご質問等がありましたら、田辺市議会事務局までご連絡ください。

【連絡先】 田辺市議会事務局

〒646-8545 田辺市東山一丁目5-1

TEL 0739-26-9940（直通）

FAX 0739-25-5579

E-mail : gikai@city.tanabe.lg.jp

田辺市議会ホームページ

<https://www.city.tanabe.lg.jp/gikai/>



こちらからもホームページ
にアクセスできます



次回の「市議会だよりの」

7月号

（第3回（5月）臨時会の報告）

令和7年第4回（6月）定例会の会期日程（予定）

第4回（6月）定例会の会期日程（案）をお知らせします。

日程は諸事情により変更される場合がありますので、恐れ入りますが、傍聴をご希望の場合は、議会事務局まで日時をお問い合わせください。

月	日	会議の内容
6	18	本会議1日目（議案の提案説明）
	27	本会議2日目（一般質問）
	30	本会議3日目（一般質問）
7	1	本会議4日目（一般質問、議案に対する質疑及び委員会付託）
	2・3	常任委員会（付託議案に係る審査）
	8	本会議5日目（委員長報告、議案審議）

※ 本会議の開会予定時刻は、6月18日・7月8日が午後1時、それ以外は午前10時です。

編集後記

昨年、8000筆を超える署名が集められ学校給食の無償化が実現しました。このとき、ある若いお母さんは喜びとともに「自分たちの暮らしは政治につながっているんだな。」と話されました。取組を通して市政に関心を持ってもらえたなんて、無償化の実現とともにダブルで嬉しい出来事でした。

子育てや暮らしの中で思うことはあるけれど、どこに誰に言ってもいいのかわからない、そんな時はぜひ、私たちが議員にお声がけください。市民の願いを市政に届け、たとえ時間がかかってもその願いを反映させるよう努力する。これが議員の役目です。わがらのまち田辺がもっと素敵で住み心地の良い街になるよう、一緒に考え行動できればいいですね！

（前田）

広報委員会
委員長 松上 京子
副委員長 前田 かよ
委員 加藤 喜則
" " " 尾崎 博文
" " " 谷 貞見
北田 健治